

令和8年度わんぱくの森運営体制づくり支援業務委託

仕様書

1 委託名

令和8年度わんぱくの森運営体制づくり支援業務委託

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日(火)まで

3 背景・目的

千葉市では、若葉区北谷津町に残された豊かな自然環境(北谷津の森)の中で、子どもたちの健全な心身を育むことを目的として、「自分の責任で自由に遊ぶ」(プレーパーク共通のテーマ)のもと、「すべての子どもたちにとって心地よく、わくわくする居場所」を提供するため、令和12年度に「北谷津わんぱくの森」(プレーパーク)を開設することを目指している。

令和7年度までに、地域の関係者とのワークショップ及びプレイイベントの開催を経て、「北谷津わんぱくの森ランドデザイン」及び活動マニュアルをとりまとめたところであり、今年度は、プレオープン期間としてイベントの実践を通じた運営体制づくりを進めるとともに、わんぱくの森の活用のあり方についても検討を進めることとしている。

本業務は、活用のあり方について関係者の意見を集約し・運用上の課題等を精査したうえで、目的・対象・手続き等を整理するとともに、イベント実践を通じて、活動マニュアルの更新等を行うことを目的とする。

4 業務内容

以下に示す業務のほか、本業務の目的達成に必要な事項について、自らの判断のもと実施すること。

(1)活用規約(案)等の作成

わんぱくの森の会の活動(プレーパーク)以外の活用(環境学習や地域の交流活動等)のあり方を精査したうえで、活用の目的、受入れの判断基準、必要な手続き等をとりまとめること。

検討にあたっては、わんぱくの森の会関係者、キャンプ事業者、その他関係者の意見を聴取・整理し、想定される課題等への対応や将来的な運営体制等を踏まえること。

なお、想定する主な検討事項は以下のとおり。

ア 北谷津わんぱくの森の活用の目的

イ 活用のイメージ(対象となる活動・団体など)

ウ 活用における課題の整理

エ 想定される運営体制

(2)活動マニュアルの更新

プレオープンイベント等の実践を通じ、関係者からの意見も踏まえつつ、将来的な地域主体による運営を見据えて活動マニュアルの更新を行うこと。

(3)イベント開催等の支援

周辺地域の関係者が主体となって実施するイベント(3回程度)の開催について、必要に応じて、資料作成

や準備、記録作成等により支援すること。

また、上記(1)(2)の検討に必要な意見を収集するため、イベント等の機会を活用して関係者からの意見聴取及び取りまとめを行い、その結果を業務成果に反映させること。

5 打合せ・協議

(1)本業務を円滑に実施するため、発注者等と適宜、打合・協議を実施。

(2)打合せは原則としてWEB 会議とするが、必要に応じて対面により実施するものとする。

6 納入成果品

(1)活用規約(案)

(2)業務報告書

(3)上記成果品の電子データ一式(提出データ:DVD-Rに委託名称を印刷して、2部提出)

7 業務実施における注意事項

(1) 事業者は、関係法令等を遵守するものとする。

(2) 委託に係る業務は、発注者と十分協議のうえ、進めるものとする。疑義事項及び仕様書に定めのない事項についても同様とする。

8 イベント想定スケジュール

令和8年5月30日 イベント実施済

令和8年8月下旬 イベント実施

令和8年11月下旬 イベント実施

令和9年2月下旬 イベント実施

令和9年3月末 成果品の納入(電子データも含む)

9 関係書類の提出

受注者は本業務の遂行にあたり、次の関係書類を作成し、提出すること。

(1)作業計画書

ア 業務内容に対応した業務工程

イ 業務実施体制

※本仕様書に規定するものの他、業務内容・進め方について疑義が生じたときは、発注者と協議し決定する。

10 参考資料

- ・北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本構想
- ・北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画
- ・北谷津わんぱくの森ランドデザイン
- ・北谷津わんぱくの森活動マニュアル